

(専門試験 総合土木 No.1)

都市計画法における用途地域に関する次の記述のA～Cに当てはまるものの組合せとして妥当なのはどれか。

市街化区域では、その地域の特性を考慮して用途地域が指定されている。用途地域は、住居系、商業系、に大きく分けられ、13種類に分類される。用途地域が指定されると、その用途地域内に立地できる建築物の用途が制限される。さらに、建築物の形態 (率の制限, 率の制限, 高さの制限など) や構造 (防火地域, 準防火地域など) も、用途地域に関連して規制されている。ここで、率とは、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合をいい、率とは、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合をいう。

	A	B	C
1. 産業系		建ぺい	容積
2. 産業系		容積	建ぺい
3. 工業系		建ぺい	容積
4. 工業系		容積	建ぺい
5. 風致系		建ぺい	容積

正答番号 4

(専門試験 総合土木 No. 2)

土工に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 土工の準備工において、杭や板などを用いて、土工面や構造物の位置・高さなどを現場に示し、目標とするものを丁張と言う。
2. ダウンヒルカット工法とは、発破による掘削工法の一つである。
3. 現場で土の乾燥密度の測定はできないため、必ず現場から採取した試料を試験室に持ち込んで測定しなければならない。
4. 土留め擁壁の裏込め材料は、不透水性の細粒土を用いることが望ましい。
5. EPS 工法とは、盛土中に鋼製補強材やジオシンセティックなどを敷設し、補強材と盛土を一体化させることで盛土の強度を高める工法である。

正答番号 1